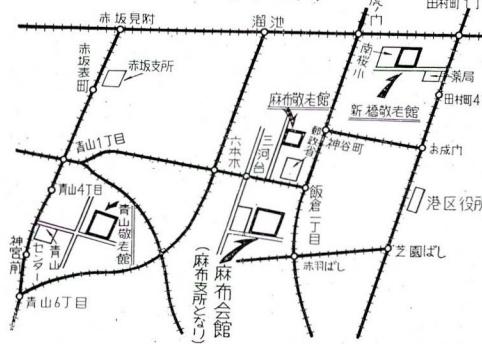


No. 197

区のお知らせ

昭和36年5月22日(月)(2)

(案内図)



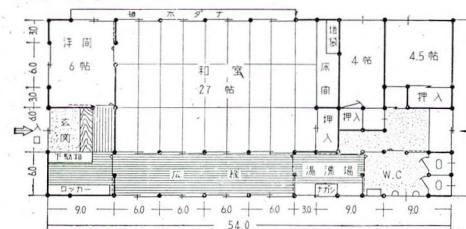
敬老館を開設

区内に住んでいる老人に施設開放して老後をたのしんでもらいため次の三つの敬老館を六月十七日から無料で開館します。

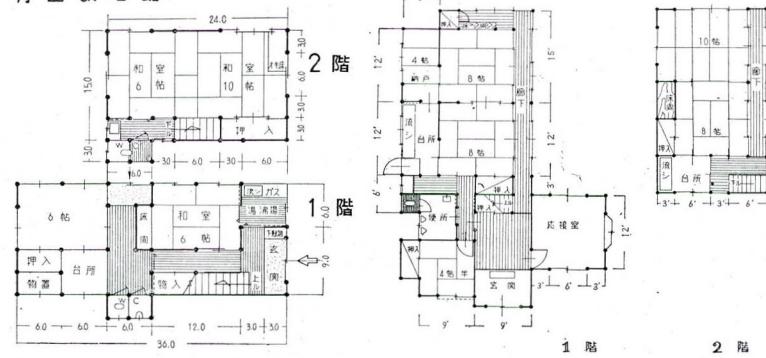
布、青山に
休館日
毎週月曜日
十二月二十九日～一月三日

新橋敬老館	和室	四〇〇四
麻布敬老館	和室一階	三〇〇四
青山敬老館	和室二階	四〇〇四
使用時間	和室二階	三〇〇四
午後五時三十分～午後九時	三〇〇四	田

新橋敬老館



青山敬老館



まし この会館は六月十五日から晴れのスタートをすることになります。使用的申込み、会館の施設、使用料等はつきのとおりです。
申込先 港区役所麻布支所内
電話御四一五二（通三八五六六番）
施設のあらまし（二十五日開通予定）
洋室（一階） 集会専用 椅子席 三五人
洋室（二階） 結婚披瀬宴用のもの三室
羽衣 椅子席 五〇人
高砂 // 三五人
彌生 // 三五人
「高砂」と「彌生」を一室としても使用できます。
また集会室としても使えます。
日本間（三階） 鶴（和室） 三十畳
結婚式場（三階）
神殿が設けられていますが、神社ではなくとも挙式ができます。
控室 三室
相談室（一階）
法律相談、人権身の上相談、商工相談等に応じられるよう準備をすすめております。
御相談はすべて無料です。
談話室（一階）
集会や、結婚式が始まるまでの間、ここでお待ちをいたくだくことになります。

種別	時間		別	種別	時間	
	昼間	夜間			式場	内
羽室A 洋室A 衣	一、 ○○○四	一、 五○○四	内	洋室A 洋室B 砂	八〇〇四 五〇〇	式場一回 内
鶴 洋室C 生	一、 ○○○	一、 二〇〇	内	高 綱 洋室C 生	八〇〇四 六〇〇	式場一回 内
日本間			内			
イ 新郎、新婦のどちらかが、 港区内に住所があるときは、 結婚式の使用料は四〇〇円 に割引きさせます。			内			
ロ 午前九時から午後五時まで を昼間とし、午後五時から午 後九時までを夜間とします。 ハ 結婚式の使用時間は、式場 を含めて二時間とします。			内			
二 つぎの各室を結婚式以外の目 的に使用するとき			内			

なおお部にこの会館の結婚式についての御相談をうける、案内所を設けています。

グリル（一階）

談話室について、お茶、軽食等を用意して、御利用に供します。

その他の設備衣裳室、美粧室（三室）、更衣室写真室を設けております。

一 使用料

一 結婚式（披露宴のみの場合を含む）のとき

(日 本 間)	鶴	洋 室 C	高 洋 室 B	砂
一、			八〇〇	一、二〇〇
二〇〇			一、二〇〇	
一、			八〇〇	

法律相談

衣裳、美粧、写真、披露宴、お取扱いと、クリルの経営陣、銀座松屋がうけめらちます。結婚式は神式によらなくとも、お衣裳、美粧、料理等を、お持込みになり、結婚式場と披露宴ののみを御使用になることもあります。

一 結

問	八〇〇四
間	一、二〇〇円
屋間、夜間の区分、一回の使用時間、超過時間の使用料額は二と同じです。	

港区立麻布会館 平面図

